

証券コード 7791
発信日 2026年6月4日

株 主 各 位

広島県広島市西区己斐本町三丁目12番39号
ドリー ム ベ ッ ド 株 式 会 社
取締役社長 三 宅 弘 人

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスいただき、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

〔電子提供措置事項掲載ウェブサイト〕

1. 当社ウェブサイト（投資家情報／株式情報／株主総会）
<https://ir.dreambed.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



2. 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）では、銘柄名（ドリームベッド）または証券コード（7791）をご入力のうえ検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」と順に選択し、「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれの場合も、2026年6月24日（水曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法等につきましては、「議決権行使についてのご案内」（P 3）をご確認いただけますようお願い申し上げます。

敬具

【重要】 第69回定時株主総会は、会場を変更し、本社にて開催いたします。ご来場の際は本招集ご通知の「2. 場所」（P 2）及び、末尾の「株主総会会場ご案内図」をよくご確認ください。

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県広島市西区己斐本町三丁目12番39号
当社本社 3階 第一会議室
- ・会場を「当社本社」へ変更しております。お間違えのないようご注意ください。
 - ・会場が満席となった場合は、誠に恐縮ながら、立席でのご案内となりますこと、あらかじめご容赦ください。
3. 目的事項
報告事項 第69期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
- (1)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛成」の表示があったものとして取り扱います。
 - (2)書面（郵送）による方法とインターネットによる方法を重複して行使された場合には、インターネットによる方法の議決権行使を株主様の意思表示として取り扱います。
 - (3)インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本招集ご通知は株主総会当日に会場で印刷した書類の配布は行いませんので、ご出席いただく際は、本招集ご通知及び各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷のうえご持参いただくか、スマートフォン等の各ウェブサイトへアクセスできる端末をご持参ください。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本招集ご通知には、法令及び当社定款に基づき「個別注記表」は記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は当該書類を含む監査対象書類を監査しております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会に出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月25日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始:午前9時30分)



**インターネットで議決権を行使される場合**

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで



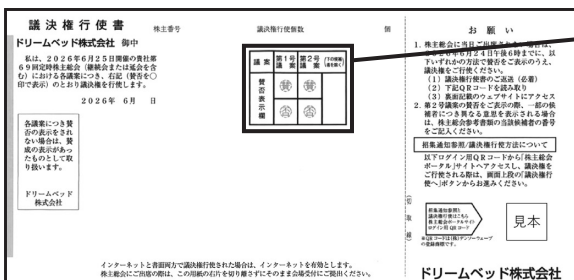
**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙の記入方法について



こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

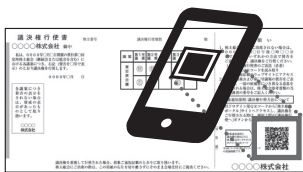
- ・議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。
- ・書面(郵送)による方法とインターネットによる方法を重複して行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月24日（水）午後6時

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社第69期の剰余金の処分に關しましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。なお、2026年4月1日から始まる3ヶ年中期経営計画期間内においては、安定的に増配する予定です。

内部留保資金につきましては、長期展望に立った新規商品の開発活動及び経営体質の強化・効率化等さらなる経営革新のために、効果的な投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、今後生産性の向上や新事業の展開に向けた投資を行うことにより、収益の向上と安定性を高め、経営基盤の強化を図っていく必要があると考えており、当社第69期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に加え、株主の皆様へ感謝の意を表するため、創業75周年記念配当2円を加え、普通株式1株につき19円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金と合わせた年間配当金は、1株につき36円となります。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき19円 総額 77,156,378円

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名・生年月日・<br>所有する当社株式の数                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                | <p>(社内) (再任)<br/>三宅弘人<br/>1965年12月1日生<br/>・在任年数4年<br/>・取締役会への出席状況<br/>14回/14回 (100%)<br/>・所有する当社株式数 12,066株</p> | <p>(略歴)<br/>1989年 4月 三井不動産株式会社入社<br/>2021年 9月 当社入社 経営企画部顧問<br/>2022年 4月 当社執行役員事業企画統括本部長<br/>2022年 6月 当社取締役事業企画統括本部長<br/>2023年 4月 当社専務取締役事業企画統括本部長<br/>2024年 6月 当社代表取締役社長 (現)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p> |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>同氏は、2024年6月の代表取締役社長就任以降、経営理念の具体化と中長期的な企業価値向上を牽引しております。前職でのDXや街づくりの知見を活かし、東京支社の開設、ショップ・ショールームの出店加速、ECや海外戦略（新ブランド導入）の推進等において顕著な成果を上げています。以上のことから、同氏の経営全般にわたる深い知見と実行力は、当社の持続的な企業価値の向上を実現するために不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                 |

| 候補者<br>番号 | 氏名・生年月日・<br>所有する当社株式の数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | <p>(社内) (再任)<br/>た か は し ひ ろ ゆ き<br/>高 橋 浩 幸<br/>1965年12月11日生<br/>・在任年数 9年2ヶ月<br/>・取締役会への出席状況<br/>14回/14回 (100%)<br/>・所有する当社株式数 35,700株</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>同氏は、長年にわたり生産部門の中枢を担い、2025年6月からは常務取締役生産統括本部長として、生産、生産技術、品質管理及び物流の各部門を統括しております。特に新工場建設を通じて生産効率の向上と品質保証体制の強化において、豊富な現場経験に基づき顕著な成果を上げています。以上のことから、同氏には今後も生産体制のさらなる高度化と経営の意思決定に貢献するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | <p>(略歴)<br/>1984年 4月 当社入社<br/>2002年 4月 当社八千代事業部生産課課長<br/>2011年 4月 当社生産部部长<br/>2012年 4月 当社生産本部本部長<br/>2014年 4月 当社執行役員生産本部長<br/>2017年 4月 当社取締役生産本部長<br/>2025年 6月 当社常務取締役生産統括本部長 (現)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p>                   |
| 3         | <p>(社内) (再任)<br/>こ じ り や す し<br/>小 尻 泰 史<br/>1961年5月14日生<br/>・在任年数 2年<br/>・取締役会への出席状況<br/>14回/14回 (100%)<br/>・所有する当社株式数 4,000株</p> <p><b>【選任理由】</b><br/>同氏は、金融機関における長年の経験と、事業会社での経営実績を有しております。2024年6月より当社取締役管理本部長として、財務、会計、人事・総務といった管理部門全般を統括し、ガバナンス体制の強化と経営基盤の安定化に寄与しております。金融・会計の専門性と多様な視点から、当社のリスクマネジメント及び中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                      | <p>(略歴)<br/>1984年 4月 株式会社広島銀行入行<br/>2011年 4月 同社広島東支店長<br/>2013年 4月 同社人事総務部長<br/>2015年 4月 同社執行役員東京支店長<br/>2018年 6月 同社取締役常務執行役員<br/>2020年 6月 ひろぎんビジネスサービス株式会社<br/>代表取締役社長<br/>2024年 6月 当社取締役管理本部長 (現)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>該当事項はありません。</p> |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                     | 氏名・生年月日・<br>所有する当社株式の数                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                             | <p>(社内) (再任)<br/> <small>たけだ ひろのぶ</small><br/> 武 田 浩 伸<br/> 1968年7月23日生<br/> ・在任年数 1年<br/> ・取締役会への出席状況<br/> 10回/10回 (100%)<br/> ・所有する当社株式数 31,317株</p> | <p>(略歴)<br/> 1989年 4月 当社入社<br/> 2001年12月 当社南関東営業所長<br/> 2006年 6月 当社中日本営業部ブロック長 (次長)<br/> 2010年 4月 当社執行役員営業統括本部東日本営業部長<br/> 2022年 4月 当社執行役員営業統括本部ベッド事業部長<br/> 2024年 6月 当社上席執行役員営業統括本部<br/> 統括副本部長兼ベッド事業部長・<br/> 第一営業部長・東京支社長<br/> 2025年 6月 当社取締役営業統括本部長<br/> 兼ベッド事業部長・東京支社長 (現)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 該当事項はありません。</p> |
| <p><b>【選任理由】</b><br/> 同氏は、2025年6月に取締役に就任し、現在は営業統括本部長として営業・マーケティング部門を統括しております。入社以来、ベッドインテリア家具の販売及び営業戦略に精通し、深い業界知見と優れた実績を有しております。営業部門を牽引し、当社の業績向上及びブランド価値の最大化を実現するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 候補者<br>番号 | 氏名・生年月日・<br>所有する当社株式の数                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5         | (社外) (独立) (再任)<br>三島豊<br>1954年1月28日生<br>・在任年数 6年6ヶ月<br>・取締役会への出席状況<br>14回/14回 (100%)<br>・所有する当社株式数 0株                                                                                                             | (略歴)<br>1978年 4月 京都セラミック株式会社入社<br>1981年 8月 同社退社<br>1981年 8月 三島食品株式会社入社<br>1984年 3月 同社取締役社長室付部長<br>1986年 6月 同社専務取締役<br>1989年 3月 同社取締役副社長<br>1992年 4月 同社代表取締役社長<br>2016年 1月 株式会社ミシマホールディングス<br>代表取締役社長 (現)<br>2017年 4月 三島食品株式会社代表取締役会長 (現)<br>2019年12月 当社社外取締役 (現)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ミシマホールディングス代表取締役社長<br>三島食品株式会社代表取締役会長 |
|           | <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>同氏は、当社の社外取締役選定基準を満たしていることに加えて、企業経営者として企業経営の豊富な経験を有しております。また、当社取締役会に対して、自身の専門知識を活かして有益な意見や客観的な経営助言を行っております。さらに、当社から独立した社外の視点から、社外取締役として企業経営の監視、監督の職務を適切に遂行するものとして、引き続き社外取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                        | 氏名・生年月日・<br>所有する当社株式の数                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                | (社外) (独立) (新任)<br>山 田 希 恵<br>1977年5月6日生<br>・在任年数 - 年<br>・取締役会への出席状況<br>- 回 / - 回 (- %)<br>・所有する当社株式数 0 株 | (略歴)<br>2002年10月 中央青山監査法人入所<br>2006年12月 公認会計士登録<br>2007年 7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監<br>査法人) 入所<br>2009年 7月 新日本アーンスト・アンド・ヤング税理士<br>法人 (現 EY税理士法人) 入所<br>2012年 6月 SKパートナーズ株式会社取締役 (現)<br>2012年12月 税理士登録<br>2017年 9月 税理士法人SkyShip社員 (現)<br>2019年 5月 アイル監査法人パートナー (現)<br>2020年 6月 中国塗料株式会社社外監査役 (現)<br>(重要な兼職の状況)<br>SKパートナーズ株式会社取締役<br>税理士法人SkyShip社員<br>アイル監査法人パートナー<br>中国塗料株式会社社外監査役 |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>同氏は、当社の社外取締役選定基準を満たしていることに加えて、公認会計士及び税理士として企業会計に関する専門知識と広範な見識を有しております。これら専門家としての客観的な視点は、当社の財務報告の信頼性向上とガバナンス強化に資するものです。社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督する職務を適切に遂行するものとして、このたび社外取締役候補者となりました。 |                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2. 候補者三島豊氏及び山田希恵氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は三島豊氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。また、山田希恵氏の社外取締役選任が承認された場合、新たに独立役員の指定を届け出る予定であります。

注3. 候補者三島豊氏が兼職する株式会社ミシマホールディングス及び三島食品株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

注4. 候補者山田希恵氏が兼職するSKパートナーズ株式会社、税理士法人SkyShip、アイル監査法人及び中国塗料株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

- 注5. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、三島豊氏との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、山田希恵氏の社外取締役選任が承認された場合、同様の契約を新たに締結する予定であります。
- 注6. 当社は、取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約の内容は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者が有する専門性・経験・知見

| 候補者番号 | 氏名   | 当社における現在の地位 | 属性   | 現任取締役及び取締役候補者が有する専門性 |             |      |           |      |      |
|-------|------|-------------|------|----------------------|-------------|------|-----------|------|------|
|       |      |             |      | 企業経営                 | 法務リスクマネジメント | 財務会計 | 営業マーケティング | 品質保証 | 業界知見 |
| 1     | 三宅弘人 | 代表取締役社長     |      | ●                    |             |      | ●         | ●    | ●    |
| 2     | 高橋浩幸 | 常務取締役       |      |                      |             |      |           | ●    | ●    |
| 3     | 小尻泰史 | 取締役         |      | ●                    | ●           | ●    |           |      |      |
| 4     | 武田浩伸 | 取締役         |      |                      |             |      | ●         |      | ●    |
| 5     | 三島豊  | 社外取締役       | 【社外】 | ●                    |             |      |           | ●    |      |
| 6     | 山田希恵 | -           | 【社外】 |                      |             | ●    |           |      |      |

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向は継続したものの、金利の上昇、円安の進行や原材料価格の高騰により、企業はコスト上昇圧力に直面いたしました。一方で雇用・所得環境の改善により、個人消費には持ち直しの動きが見られておりますが、中東情勢をはじめとした地政学リスクにより、先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境下において、当社は2023年度から2025年度（2024年3月期～2026年3月期）までの3事業年度を対象とした中期経営計画「Dreambed2025 Change & Challenge Plan」に基づき、企業ミッションである「空環創造宣言」の完成に向け、積極的な取り組みを展開してまいりました。

当事業年度における各販売チャネル別の売上状況については次のとおりです。

#### 《家具販売店向け》

マットレスについては、Serta（サータ）ブランドのスイートシリーズ、dream bed（ドリームベッド）ブランドの新商品「ピュアドリーム」を重点商品として販売を強化、また、ラグジュアリーホテルとのコラボレーション企画を実施しました。

加えてマルチブランド戦略の一環として、約40年ぶりの新ブランドであるKING KOIL（キングコイル）の販売を2025年10月より開始し、百貨店でのPOP-UP企画や大手家具販売店への展示導入は好調に進んでおります。

ligne roset（リーン・ロゼ）については、ソファを中心に販売は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は前年同期と比して80百万円増加し8,503百万円となりました。

#### 《商業施設向け》

インバウンドの増加によりホテル業界の宿泊稼働率は引き続き高い水準にあり、ホテル新設やマットレスの入替需要は旺盛でありました。このような環境下において、既存ブランドの導入継続に加えKING KOIL（キングコイル）の新規採用も始まり、足元の受注状況は引き続き高い水準で推移しております。

その結果、売上高は前年同期と比して331百万円増加し1,803百万円となりました。

#### 《ショップ／ショールーム》

ショップにおいては、ligne roset（リーン・ロゼ）のデザイナー企画やデニムトーゴ、ムーミンコラボ等の企画により販売は引き続き堅調であり、加えて新モデルとして投入した高価格帯であるロゼカシマの販売が好調に推移いたしました。またショールームにおいては法人誘致

も積極的に展開し、法人向け販売に貢献しました。

チャネル充実の一環としては、東京ショールームのメインゾーンにKING KOIL(キングコイル)のスペースを、さらに増床した地下1階にホテルやligne roset (リーン・ロゼ) 法人向けのスペースを新設しました。加えて、ロゼ新宿店の増床リニューアルを実施しております。

その結果、売上高は前年同期と比して199百万円増加し1,702百万円となりました。

《その他》

第2四半期より開始した海外輸出(OEM供給)については、インドネシア、マレーシアへの本格輸出に加え、中国へのトライアル輸出も開始しました。またSerta (サータ) をはじめとした直販ECも売上高増加に寄与いたしました。

その結果、前年同期と比して56百万円増加し165百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高12,174百万円(前年同期比5.8%増)となりました。利益については、積極的な人的資本投資に加え営業強化に向けた販売費の増加がありましたが、売上高の増加により吸収し、営業利益703百万円(同18.1%増)、経常利益686百万円(同17.7%増)、当期純利益479百万円(同15.6%増)となりました。

#### 販売経路別売上高の状況

| 区 分         | 第68期<br>(2025年3月期) |            | 第69期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |            | 前期比<br>(%) |
|-------------|--------------------|------------|-------------------------------|------------|------------|
|             | 売上高<br>(千円)        | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円)                   | 構成比<br>(%) |            |
| 家具販売店向け     | 8,423,528          | 73.2       | 8,503,247                     | 69.8       | 100.9      |
| 商業施設向け      | 1,472,628          | 12.8       | 1,803,830                     | 14.8       | 122.5      |
| ショップ/ショールーム | 1,503,904          | 13.1       | 1,702,194                     | 14.0       | 113.2      |
| その他         | 109,247            | 0.9        | 165,485                       | 1.4        | 151.4      |
| 合計          | 11,509,308         | 100.0      | 12,174,758                    | 100.0      | 105.8      |

(注)従来ハウスメーカー向けについては、個別に記載しておりましたが、売上高が他の販売経路に比して少額であるため、2026年3月期より家具販売店向けに含めて記載しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は626,927千円で、その主なものは次のとおりであります。（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）

| 科目名       | 設備投資の内容        | 金額（千円）  |
|-----------|----------------|---------|
| ソフトウェア    | 基幹システムマイグレーション | 267,670 |
| 工具、器具及び備品 | 基幹システムサーバー     | 78,616  |

③ 資金調達の状況

当事業年度において、運転資金に係る経常的な借入金を除き資金調達を行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 66 期<br>(2023年3月期) | 第 67 期<br>(2024年3月期) | 第 68 期<br>(2025年3月期) | 第 69 期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 9,835,281            | 9,708,610            | 11,509,308           | 12,174,758                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 459,181              | 307,164              | 583,042              | 686,091                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 442,133              | 254,930              | 415,092              | 479,738                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 107.61               | 61.98                | 101.52               | 116.92                          |
| 総 資 産 (千円)     | 9,646,356            | 10,761,877           | 11,267,872           | 11,513,686                      |
| 純 資 産 (千円)     | 4,050,466            | 4,221,603            | 4,508,136            | 4,844,657                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 987.60               | 1,028.31             | 1,100.75             | 1,193.01                        |

注. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によって算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

2027年3月期は、新中期経営計画「Creating Value for Dreams」の初年度として、持続的な成長と企業価値の向上に向けた諸施策に着手いたします。当社は、以下の成長戦略及び基盤戦略の遂行を通じて、収益構造の適正化と資本効率の改善を推進してまいります。

##### 【成長戦略】

##### ①既存事業領域の深化

当社の強みは、世界的な複数のトップブランドの独占製造販売ライセンスを保有しながら、広島の自社工場において製品を高品質かつ短納期で生産し、高利益率な商品として多様なチャネルで販売できることにあります。

この優位性を活かしたマルチブランド戦略において、具体的にはSerta（サータ）ブランドの95周年記念モデルの投入や自社ブランドの再定義を行い、製品ラインナップの高付加価値化を推進します。併せて、製造現場における技術継承と多能工化による生産体制の柔軟性を図ってまいります。これらの取組みにより、既存ベッド事業の維持・強化に努めつつ、安定的なキャッシュ・フローを創出し、経営の安定性を高めてまいります。

##### ②新規成長事業領域の探索

インバウンド需要の回復、及び底堅いリニューアル需要を背景としたホテル等の商業施設向け事業の深化とともに、東南アジア市場への「OEM輸出」の本格化、及び日本国内の主要都市におけるブランド発信のためのショッップ設立に注力いたします。具体的には、ホテル市場において、Serta（サータ）に加えKING KOIL(キングコイル)ブランドの展開を加速させ、大手チェーンホテルへの新規導入や高付加価値商品の提案を強化します。また、インドネシアをはじめとした東南アジアや中国向けを中心とした海外市場への製品供給体制を構築し、グローバルに展開してまいります。これらの取組みにより、成長の見込まれる領域へ経営資源を適切に配分することで、事業ポートフォリオの成長性を高め、中長期的な収益機会の拡大を追求してまいります。

##### ③バリューアップのための効率化

営業面では、人材配置の見直しによる売上効率の改善を図ります。生産面では、生産工程における新規技術開発の促進による効率化、具体的にはAIカメラによる工程監視等の工場DXを推進し製造原価を低減するとともに、品質の安定性を高めます。物流面では、全国の配送ネットワークの再編に加え、販売動向に連動した在庫適正化（CCCの改善）を図ります。これらの取組みにより、資産効率の向上とコスト構造の適正化を図ることで、収益力の強化と、企業価値創造のための財務体質構築に努めてまいります。

### 【基盤戦略】

#### ④資本コストや株価を意識した経営の実践

PBR（株価純資産倍率）1.0倍以上の早期達成を見据え、ROE（自己資本利益率）11%以上の達成を目標に掲げるとともに株主還元の拡充と対話の強化を図ります。具体的には、総還元性向40%以上を目途とした機動的な自己株式取得の実施や、本中期経営計画期間内での安定的な増配に取り組んでまいります。また、投資家の皆様との対話を強化し、当社の成長ストーリーに対する理解度を高めていただくことで、市場における情報の非対称性の解消に努めます。

これらの取組みにより、資本コストを意識した経営の実践と市場評価の適正化により、株主価値の持続的な向上を目指してまいります。

#### ⑤サステナビリティ経営の実現による企業価値の増大

環境・社会・ガバナンスの各側面からマテリアリティの解決に取り組めます。具体的には、環境面において、廃棄マットレスのリサイクル率100%の維持や、端材の活用による資源循環を推進します。人的資本経営において、本中期経営計画期間内に女性管理職比率を5%へ引き上げる目標を掲げるとともに、男性育児休暇取得率85%や有給休暇取得率70%の達成を目指し、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。さらに、エンゲージメントの向上や健康経営銘柄の取得等、非財務活動を通じた取組みにより、持続的な企業価値の向上に寄与してまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社は、マットレス、ベッドフレーム、ソファ、寝装品(枕・布団類)等のデザイン開発、製造、販売を主たる事業としております。自社ブランド製品と海外提携ブランド製品を自社工場及び協力工場で製造して、「家具販売店向け」と「商業施設向け」を主要な販売チャネルとして営業展開をしております。

これらの製品及び商品の製造と販売によって、「快適で美しい暮らし」を提供することを通して、企業価値の向上を図っております。

### (6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

|             |                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 広島県広島市西区己斐本町三丁目12番39号                                                                                                                                   |
| 営 業 所       | 東京支社 (東京営業所) 東京都中央区<br>仙台営業所 宮城県仙台市<br>北関東営業所 埼玉県春日部市<br>金沢営業所 石川県金沢市<br>名古屋営業所 愛知県名古屋市<br>近畿営業所 大阪府摂津市<br>広島営業所 広島県広島市<br>四国営業所 香川県高松市<br>福岡営業所 福岡県福岡市 |
| 工 場         | 八千代第一工場 広島県安芸高田市<br>八千代第二工場 広島県安芸高田市<br>千代田工場 広島県山県郡北広島町<br>あさひ工場 広島県広島市                                                                                |
| 物 流 セ ン タ ー | 北関東物流センター 埼玉県春日部市<br>八千代物流センター 広島県安芸高田市<br>千代田物流センター 広島県山県郡北広島町                                                                                         |

**(7) 従業員の状況** (2026年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 376名 | 2名減     | 40.1歳 | 12.0年  |

注1. 上記従業員数の中には、嘱託、契約社員、パート、派遣社員（計196名）は含んでおりません。

注2. 当社は、ホームファニシング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額(千円)   |
|---------------|-----------|
| 株式会社 広島銀行     | 1,840,000 |
| 株式会社 もみじ銀行    | 810,000   |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 735,000   |
| 株式会社 山陰合同銀行   | 725,000   |
| 株式会社 百十四銀行    | 310,000   |

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,152,820株  |
| (3) 株主数      | 3,980名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株主名                   | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|-----------------------|---------|---------|
| ドリームベッド従業員持株会         | 486,148 | 11.97   |
| ブルーインベストメント投資事業有限責任組合 | 286,600 | 7.06    |
| 渡辺靖子                  | 265,000 | 6.53    |
| 三宅尚子                  | 265,000 | 6.53    |
| 株式会社広島銀行              | 202,440 | 4.99    |
| 株式会社もみじ銀行             | 202,440 | 4.99    |
| 山木茂                   | 182,000 | 4.48    |
| 小出克己                  | 151,500 | 3.73    |
| 株式会社商工組合中央金庫          | 131,940 | 3.25    |
| 東川貴俊                  | 120,100 | 2.96    |

注1. 持株比率は自己株式(91,958株)を控除して計算しております。

注2. 持株比率については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 役員区分          | 株式数(株) | 交付対象者数(名) |
|---------------|--------|-----------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 13,500 | 4         |

注. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23頁「(4)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

| 氏名    | 地位      | 担当      | 重要な兼職の状況                                              |
|-------|---------|---------|-------------------------------------------------------|
| 三宅 弘人 | 代表取締役社長 |         |                                                       |
| 高橋 浩幸 | 常務取締役   | 生産統括本部長 |                                                       |
| 小尻 泰史 | 取締役     | 管理本部長   |                                                       |
| 武田 浩伸 | 取締役     | 営業統括本部長 |                                                       |
| 三島 豊  | 取締役     |         | 株式会社ミシマホールディングス<br>代表取締役社長<br>三島食品株式会社 代表取締役会長        |
| 濱田 芳弘 | 取締役     |         | 濱田芳弘公認会計士・税理士事務所 所長<br>広島地下街開発株式会社 監査役<br>広島高速道路公社 監事 |
| 加藤 久明 | 常勤監査役   |         |                                                       |
| 竹本 隆亮 | 監査役     |         | 竹本隆亮税理士事務所 所長<br>公益財団法人旭酒造記念財団 監事<br>株式会社D-World 取締役  |
| 福田 浩  | 監査役     |         | 弁護士法人あすか 代表社員                                         |

注1. 取締役三島豊氏及び濱田芳弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

注2. 監査役竹本隆亮氏及び福田浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

注3. 2025年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、峰岡道男氏は取締役を辞任いたしました。

注4. 常勤監査役加藤久明氏は、当社財務部に在籍し実務を積んだ経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役竹本隆亮氏は、税理士として広範な専門知識と豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役三島豊氏及び濱田芳弘氏、監査役竹本隆亮氏及び福田浩氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の役員、執行役員、管理職従業員及び退任役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、職位別基準に基づき各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。

社外取締役の報酬は、当社の業績により変動することのない報酬を支給しております。

なお、当該方針は取締役会決議に基づき決定しております。

### ② 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社の業績により変動することのない報酬を監査役の協議により決定して、支給しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                  | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |     |               | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|----------------------|---------------------|---------------------|-----|---------------|----------------------|
|                      |                     | 基本報酬                | 賞 与 | 非金銭報酬等        |                      |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 97,838<br>(7,440)   | 87,200<br>(7,440)   | -   | 10,638<br>(-) | 7<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 16,800<br>(6,000)   | 16,800<br>(6,000)   | -   | -             | 3<br>(2)             |
| 合計<br>(うち社<br>外役員)   | 114,638<br>(13,440) | 104,000<br>(13,440) | -   | 10,638<br>(-) | 10<br>(4)            |

注1. 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内（うち社外取締役分は年額1千万円以内）であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

注2. 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内（うち社外監査役分は年額1千万円以内）であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

注3. 非金銭報酬の総額は、取締役（社外取締役を除く。）4名に付与した譲渡制限付株式の割当にかかる自己株式の処分総額10,638千円を記載しております。なお、2023年6月29日定時株主総会決議による取締役（社外取締役を除く。）に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、年額20,000千円以内であります。

また、2023年6月29日定時株主総会決議による取締役（社外取締役を除く。）に対して、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年20,000株以内であります。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、5名であります。

注4. 取締役会は、各取締役（社外取締役を除く。）の個人別報酬額について、当社の経営及び全社業績を勘案し、各取締役（社外取締役を除く。）の担当職務の執行状況による評価を行うのは、代表取締役社長が適しているものと判断しております。従いまして、株主総会の決議による取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役（社外取締役を除く。）の個人別報酬額の決定を、代表取締役社長三宅弘人に委任しております。なお、取締役会は、取締役の個人別報酬額の内容が、取締役会で決定された決定方針に基づいて代表取締役社長三宅弘人によって決定されたことを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

- ⑤ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く。）から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役三島豊氏が代表取締役社長を務める株式会社ミシマホールディングス及び代表取締役会長を務める三島食品株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
  - ・取締役濱田芳弘氏が所長を務める濱田芳弘公認会計士・税理士事務所、監査役を務める広島地下街開発株式会社、監事を務める広島高速道路公社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
  - ・監査役竹本隆亮氏が所長を務める竹本隆亮税理士事務所、監事を務める公益財団法人旭酒造記念財団、取締役を務める株式会社D-Worldと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
  - ・監査役福田浩氏が代表社員を務める弁護士法人あすかと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 三 島 豊   | 当事業年度開催の取締役会全14回に出席し、経営者としての長年の豊富な経験に基づき、営業施策、生産体制のほか、組織や品質、サステナビリティに関する助言、提言を行う等、経営を監視する立場としての社外取締役の職責を十分果たしました。                              |
| 取締役 濱 田 芳 弘 | 当事業年度開催の取締役会全14回に出席し、公認会計士として財務・会計に関する広範な専門知識と豊富な経験に基づき、決算会計処理のほか、新規出店に関する戦略に関する助言、提言を行う等、経営を監視する立場としての社外取締役の職責を十分果たしました。                      |
| 監査役 竹 本 隆 亮 | 当事業年度開催の取締役会全14回及び監査役会全13回に出席し、税理士としての広範な専門知識と豊富な経験に基づき、税務処理のほか、営業戦略に関する助言、提言を行う等、取締役の職務を監視する立場としての社外監査役の職責を十分果たしました。                          |
| 監査役 福 田 浩   | 当事業年度開催の取締役会全14回及び監査役会全13回に出席し、弁護士としての企業法務及び経営に関する広範な専門知識と豊富な経験に基づき、経営戦略及びマーケット状況のほか、コンプライアンスに関する助言、提言を行う等、取締役の職務を監視する立場としての社外監査役の職責を十分果たしました。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額（千円） |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 29,000    |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000    |

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

注2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2019年8月9日取締役会において「内部統制システムの基本方針」を、また2019年10月10日に「財務報告に係る内部統制基本方針」をそれぞれ制定しております。さらに、2026年3月9日取締役会において「内部統制システムの基本方針」及び「財務報告に係る内部統制基本方針」の継続を決議いたしました。

## 「内部統制システムの基本方針」

当社は、企業価値の継続的な向上を図りつつ、公正かつ社会から信頼される企業の実現を目指します。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、その継続的改善に努めます。

### ①当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けます。
- ロ. 取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の管掌業務に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。
- ハ. 取締役は法令及び規程等を遵守し、適正に職務を行うことを、使用人に対して周知・徹底します。法令違反行為等があった場合は、「就業規則」に基づき適切に対処します。
- ニ. 取締役会は、「リスク・コンプライアンス委員会」の設置・運営を通じて、当社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、コンプライアンス体制の充実を図ります。
- ホ. 取締役会は、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制を強化します。
- ヘ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長（リスク・コンプライアンス委員長）に報告する体制を確立します。
- ト. 反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応します。

### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書管理規程（機密文書の管理）」及び「経営機密情報管理規程」に従い、保存場所を定め、管理を行います。
- ロ. 取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ハ. 情報セキュリティについては、情報セキュリティ管理規程に基づき、会社保有情報等の適切な活用・保全・運用に関し、情報セキュリティ管理体制を確立し、全社推進します。
- ニ. 個人情報・顧客情報管理規程並びに特定個人情報取扱規程に基づき、適切な情報の保護及び漏洩体制を徹底します。

- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「リスク管理規程」をはじめリスク管理にかかわる諸規程を制定します。
  - ロ. 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、横断的なリスクの状況の監視及び全社的対応を行います。各部門所管業務に付随するリスク管理は、各部署を統括する所属長が責任者となり執り行うこととします。
  - ハ. 「安全衛生委員会」において、安全衛生教育及び定期的巡視点検等の実施により、リスクの未然防止を図ります。
  - ニ. 内部監査室が内部統制の有効性を検証します。
  - ホ. 財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき、リスクの評価を行い、統制活動の実施状況を定期的に確認します。
- ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等をもとに、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
  - ロ. 経営上の重要事項については、経営会議の審議を経て、原則月1回開催される取締役会において執行決定を行います。
  - ハ. 取締役会にて決定した経営計画に基づき、取締役会、経営会議、販売会議、生産会議等において、月次単位で業績管理を行います。
- ⑤当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役は当該使用人を任命し、その職務の補助を行える体制を構築します。
  - ロ. 任命を受けた当該使用人は、取締役から独立し、監査役の指示の下で業務を行います。
  - ハ. 当該使用人の異動、懲戒等その他人事考課に関しては、監査役の事前の承認を要するものとします。
  - ニ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じるものとします。
- ⑥当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の経営会議、販売会議、生産会議等及びリスク・コンプライアンス委員会に監査役が出席することで、付議又は報告事項について情報を共有します。
  - ロ. 当社の取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事

項について、適時・適切に監査役に直接又は関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、監査役と情報を共有します。

ハ. 当社は、監査役に上記の報告を行った者に対し、「内部通報規程等」に基づき、報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止します。

二. 内部監査室は、監査実施状況を監査役に報告する体制を構築します。

⑦その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を実施します。

ロ. 監査役は、会計監査人と円滑に連携できる体制を構築します。

ハ. 監査役は、内部監査室と適時・適切に情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

「財務報告に係る内部統制基本方針」

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、透明かつ健全な企業経営を実践するため以下に基本方針を定めます。

①信頼性のある財務報告の実現

当社は、財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、かつ企業の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認することにより、信頼性のある財務報告を実現します。

②信頼性のある財務報告を実現するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制システムを有効に構築することにより、信頼性のある財務報告を行うための体制を確立します。また、信頼性のある財務報告の作成に必要な知識及び倫理観を持った人材を確保・配置します。

③適正な会計処理及び情報開示方針

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準、その他の法令を遵守し、経理規程等の関連規程の整備を行い、適正な会計処理を行います。また、財務報告の開示を適時的確に実施することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保します。

④財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価

当社は、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の趣旨に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を継続的に行うとともに、適正な内部統制報告書を提出します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの整備と運用にあたって、当事業年度は、以下の事項に取り組んでおります。

### ① 内部統制システム全般

・内部監査室が全部門を対象に、内部統制システムの整備・運用状況を監査のうえ評価し、改善を促しております。

### ② リスク管理

・各部門において業務上の各種リスクに対して具体的な対応策を決め、その進捗管理を実施しております。また、リスク・コンプライアンス委員会において、取り組み実績の報告、評価を実施しております。

### ③ コンプライアンス

・リスク・コンプライアンス委員会を当事業年度は7回開催し、法令遵守の徹底及び企業倫理の醸成を図っております。また、同委員会では就業規則違反、労務管理、内部通報等、社内のリスク情報を監視して対策・施策を検討審議しております。

・社内教育のためコンプライアンス研修として全社員を対象に、コンプライアンスに関するビデオやテキストによる教育を毎月実施しております。

### ④ 情報セキュリティ

・情報セキュリティ管理委員会を当事業年度は6回開催し、各部門の情報セキュリティ委員によるセキュリティチェックの実施状況を監視しております。

### ⑤ 監査

・常勤監査役は取締役の職務執行を監査する一方で、社外監査役とともに内部監査室、会計監査人と連携し、業務の適正を確保するため監査における情報を相互に共有しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,554,559</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>4,517,402</b>  |
| 現金及び預金          | 649,983           | 買掛金            | 349,658           |
| 受取手形            | 128,911           | 短期借入金          | 2,520,000         |
| 電子記録債権          | 722,602           | 1年内返済予定の長期借入金  | 200,000           |
| 売掛金             | 1,624,454         | 未払金            | 688,174           |
| 商品及び製品          | 807,491           | 未払費用           | 87,902            |
| 仕掛品             | 26,697            | 未払法人税等         | 161,660           |
| 原材料及び貯蔵品        | 446,086           | 前受り金           | 167,545           |
| 前渡金             | 92,390            | 預り金            | 22,786            |
| 前払費用            | 67,527            | 賞与引当金          | 216,836           |
| その他             | 8,113             | 製品保証引当金        | 36,500            |
| 貸倒引当金           | △19,700           | リース負債          | 1,725             |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,959,126</b>  | その他            | 64,611            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,101,817</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>2,151,627</b>  |
| 建物              | 3,113,147         | 長期借入金          | 1,700,000         |
| 構築物             | 180,604           | リース負債          | 5,464             |
| 機械及び装置          | 522,629           | 繰延税金負債         | 432,027           |
| 車両運搬具           | 10,320            | その他            | 14,135            |
| 工具、器具及び備品       | 144,628           | <b>負債合計</b>    | <b>6,669,029</b>  |
| 土地              | 2,113,025         | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| リース資産           | 7,190             | <b>株主資本</b>    | <b>4,769,003</b>  |
| 建設仮勘定           | 10,270            | 資本             | 785,715           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>267,351</b>    | 資本剰余金          | 719,440           |
| ソフトウェア          | 263,121           | 資本準備金          | 715,725           |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,992             | その他資本剰余金       | 3,715             |
| その他             | 237               | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,340,916</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>589,958</b>    | 利益準備金          | 51,500            |
| 投資有価証券          | 213,175           | その他利益剰余金       | 3,289,416         |
| 出資              | 1,200             | 圧縮積立金          | 230,847           |
| 前払年金費用          | 130,757           | 別途積立金          | 331,702           |
| その他             | 244,825           | 繰越利益剰余金        | 2,726,867         |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,513,686</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△77,067</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等       | 75,653            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 72,636            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益        | 3,017             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>4,844,657</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>11,513,686</b> |

注. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 12,174,758 |
| 売上原価         | 5,804,580  |
| 売上総利益        | 6,370,178  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,667,147  |
| 営業利益         | 703,031    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 363        |
| 受取配当金        | 5,445      |
| 為替差益         | 3,099      |
| 助成金収入        | 15,000     |
| 雑収入          | 1,548      |
| その他          | 6,976      |
|              | 32,433     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 42,761     |
| その他          | 6,611      |
|              | 49,373     |
| 経常利益         | 686,091    |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 2,142      |
|              | 2,142      |
| 税引前当期純利益     | 683,948    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 218,878    |
| 法人税等調整額      | △14,668    |
| 当期純利益        | 479,738    |

注. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |              |           |           |           |             |              | 自己株式    |
|---------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金 |           |           |             |              |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           |             | 利益剰余金<br>合 計 |         |
|                     |         |           |              |              |           | 圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |         |
| 当 期 首 残 高           | 785,715 | 715,725   | 2,470        | 718,195      | 51,500    | 238,961   | 331,702   | 2,378,702   | 3,000,865    | △42,955 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |              |              |           |           |           |             |              |         |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |              |              |           |           |           | △139,688    | △139,688     |         |
| 当 期 純 利 益           |         |           |              |              |           |           |           | 479,738     | 479,738      |         |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |              |              |           |           |           |             |              | △53,820 |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |           | 1,244        | 1,244        |           |           |           |             |              | 19,708  |
| 圧縮積立金の取崩            |         |           |              |              |           | △8,114    |           | 8,114       | -            |         |
| 税率変更による積立金の調整額      |         |           |              |              |           | -         |           | -           | -            |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |              |              |           |           |           |             |              |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | 1,244        | 1,244        | -         | △8,114    | -         | 348,165     | 340,050      | △34,112 |
| 当 期 末 残 高           | 785,715 | 715,725   | 3,715        | 719,440      | 51,500    | 230,847   | 331,702   | 2,726,867   | 3,340,916    | △77,067 |

|                     | 株 主 資 本        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|----------------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                     | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 4,461,821      | 46,315           | -       | 46,315                 | 4,508,136 |
| 当 期 変 動 額           |                |                  |         |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当         | △139,688       |                  |         |                        | △139,688  |
| 当 期 純 利 益           | 479,738        |                  |         |                        | 479,738   |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △53,820        |                  |         |                        | △53,820   |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 20,952         |                  |         |                        | 20,952    |
| 圧縮積立金の取崩            | -              |                  |         |                        | -         |
| 税率変更による積立金の調整額      | -              |                  |         |                        | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | -              | 26,320           | 3,017   | 29,337                 | 29,337    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 307,182        | 26,320           | 3,017   | 29,337                 | 336,520   |
| 当 期 末 残 高           | 4,769,003      | 72,636           | 3,017   | 75,653                 | 4,844,657 |

注. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

ドリームベッド株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 島 拓 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 原 和 美 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ドリームベッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室の監査報告を基に本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特記すべき重要な後発事象はありません。

2026年5月14日

ドリームベッド株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 加藤久明 | ㊞ |
| 社外監査役 | 竹本隆亮 | ㊞ |
| 社外監査役 | 福田 浩 | ㊞ |

# 株主総会会場ご案内図

## 【会場の変更にご注意ください】

本株主総会は、開催会場をこれまでの「ホテルグランヴィア広島」から「当社本社」へ変更しております。お間違えのないようご注意ください。

### 株主総会会場（当社本社）

**【住所】** 〒733-0812

広島県広島市西区己斐本町三丁目12番39号

**【電話番号】** 082-271-4201（代表）

**【交通】** JR西広島駅より徒歩約15分

### 【ご来場の際のお願い】

会場には株主様用の駐車場及び駐輪場のご用意がございません。誠に恐縮ながら、お車でのご来場はお控えいただき、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は広島駅から無料送迎バスを運行いたしますので、ぜひこちらをご利用ください。（下記参照）

### 送迎バス（無料）運行のご案内

広島駅より本社まで、無料バスを運行いたします。

**【集合場所】** 広島駅北口2FペDESTリアンデッキ中央サークル（地図参照）

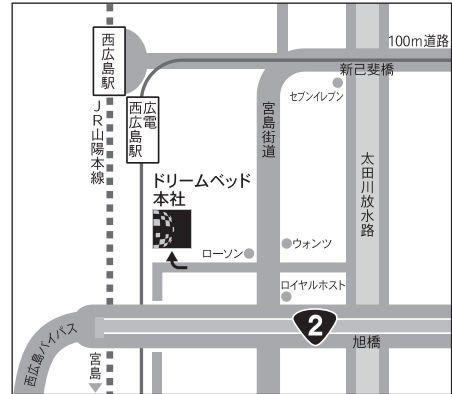
**【運行時間】** 午前9時00分発（集合：午前8時50分）

### 【集合の際のお願い】

集合場所付近には、案内板を持った係員が待機しております。ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお声掛けください。

なお、バスは定員に達し次第、出発させていただく場合がございます。万一ご乗車いただけなかった際や、出発時刻を過ぎた場合は、誠に恐縮ながら他の公共交通機関をご利用いただけますようお願い申し上げます。

### 株主総会会場（ドリームベッド本社）



### バス集合場所（広島駅北口）



**UD  
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。